

H27 通学路点検対策箇所図 上灘小学校(1)

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校
- ・PTA
- ・地区公民館
- ・自治公民館
- ・道路管理者(市)
- ・倉吉警察署

【道路が狭いが、交通量が多く危険】

〈対策メニュー〉

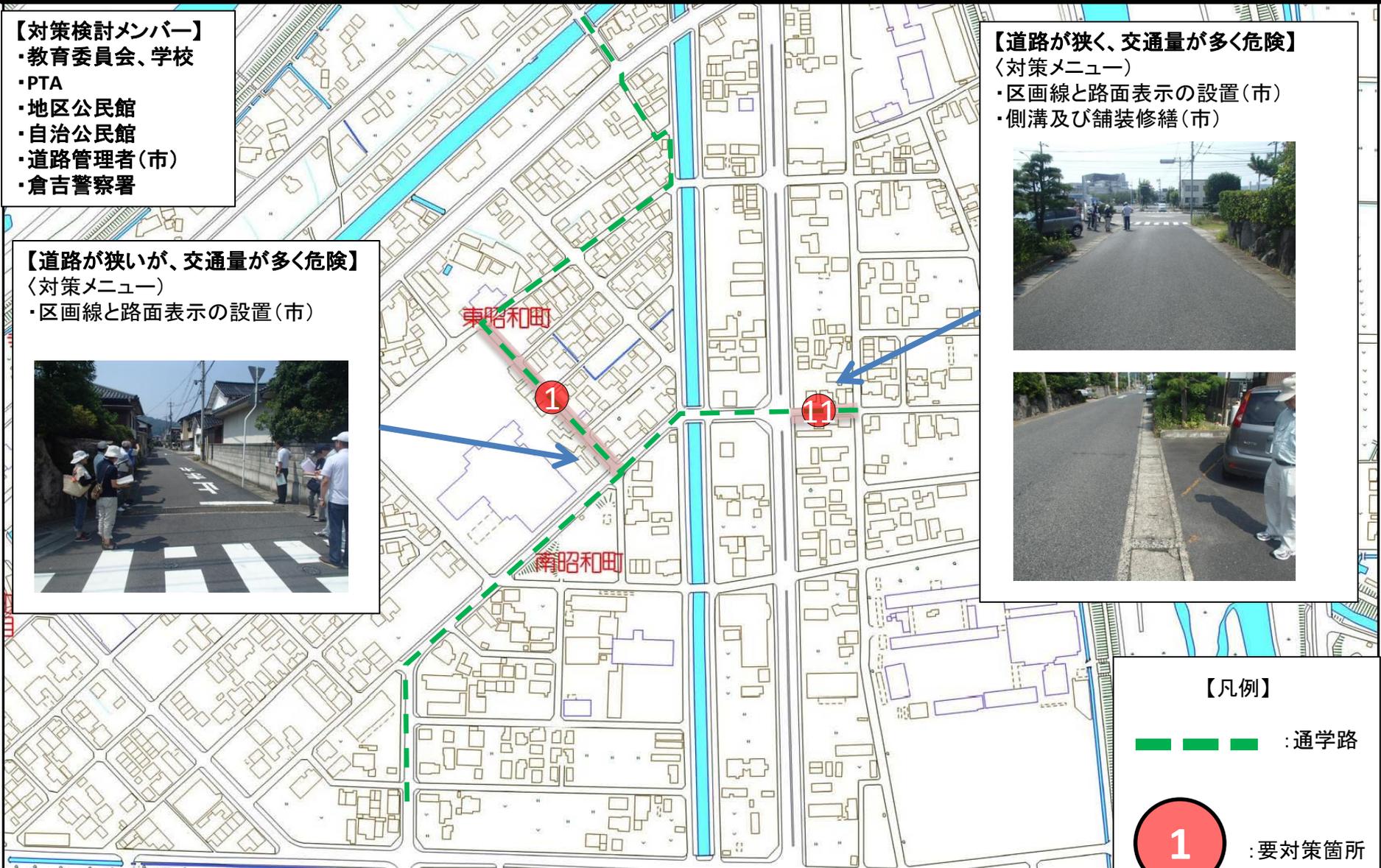
- ・区画線と路面表示の設置(市)



【道路が狭く、交通量が多く危険】

〈対策メニュー〉

- ・区画線と路面表示の設置(市)
- ・側溝及び舗装修繕(市)



【凡例】

— — — — — : 通学路

① : 要対策箇所

H27 通学路点検対策箇所図 上灘小学校(7)

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校
- ・PTA
- ・地区公民館
- ・自治公民館
- ・道路管理者(市)
- ・倉吉警察署

【歩道のない路線、交通量が多く危険】

〈対策メニュー〉

- ・区画線の再配置と路面表示の設置(市)
- ・側溝修繕及び舗装修繕を含めて、路肩等の確保(市)
- ・一時停止の取り締まり強化(警察)



駄経寺町
2丁目

上灘町

文

14

下田中町

【凡例】

— — — — — : 通学路

1 : 要対策箇所

H27 通学路点検対策箇所図 上灘小学校(2)

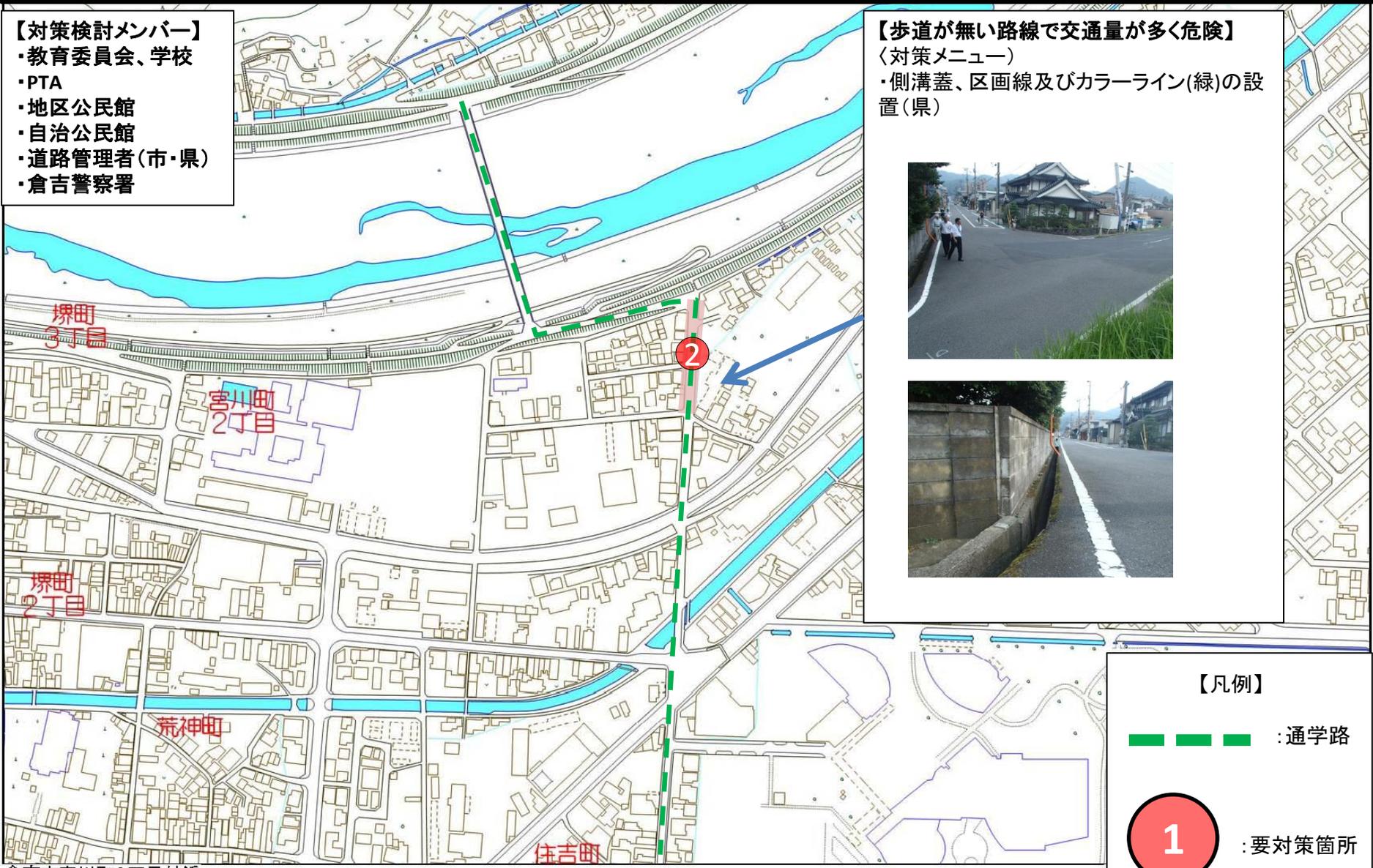
【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校
- ・PTA
- ・地区公民館
- ・自治公民館
- ・道路管理者(市・県)
- ・倉吉警察署

【歩道が無い路線で交通量が多く危険】

〈対策メニュー〉

- ・側溝蓋、区画線及びカラーライン(緑)の設置(県)



【凡例】

— — — — — : 通学路

1 : 要対策箇所

H27 通学路点検対策箇所図 上灘小学校(3)

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校
- ・PTA
- ・地区公民館
- ・自治公民館
- ・道路管理者(市)
- ・倉吉警察署

【路線がカーブであるため、車両等の突っ込み可能性があり危険】

〈対策メニュー〉

- ・車両用防護柵へ変更(市)



【横断歩道の設置要望】

〈対策メニュー〉

- ・横断歩道の設置の場合、外側線等の形状変更(市)
- ・横断歩道設置を、再度上申を行う(警察)



【凡例】

— — — — — : 通学路

① : 要対策箇所

H27 通学路点検対策箇所図 上灘小学校(4)

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校
- ・PTA
- ・地区公民館
- ・自治公民館
- ・道路管理者(市)
- ・倉吉警察署

【横断歩道設置要望】

〈対策メニュー〉

- ・横断歩道を上申(警察)



【凡例】

— — — — — : 通学路

① : 要対策箇所

H27 通学路点検対策箇所図 上灘小学校(5)

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校
- ・PTA
- ・地区公民館
- ・自治公民館
- ・道路管理者(市)
- ・倉吉警察署

【1車線道路(歩道なし)で交通量が多く危険】

〈対策メニュー〉

- ・側溝改修工事をし、路側帯の確保(市)
- ・路側帯駐停車禁止の路側線の引き直し(警察)



【凡例】

— — — — — : 通学路

① : 要対策箇所

H27 通学路点検対策箇所図 上灘小学校(6)

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校
- ・PTA
- ・地区公民館
- ・自治公民館
- ・道路管理者(市)
- ・倉吉警察署

【横断歩道設置要望】

〈対策メニュー〉

- ・外側線の設置(市)
- ・4方向に横断歩道設置を検討(警察)



【近隣に工場があり、大型車両の通行があり危険。歩道なし】

〈対策メニュー〉

- ・区画線と路面表示の設置(市)
- ・側溝修繕(市)



【凡例】

— — — — — : 通学路

① : 要対策箇所